

麻布税務署からのお知らせ

Announcement from Azabu Tax Office

【問合せ先】 〒 106-8630 港区西麻布3-3-5 TEL 03 (3403) 0591 (代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

【Contact Us】 Tokyo Regional Taxation Bureau (Tokyo Kokuzei-Kyoku)
Income Tax Counseling In English TEL 03 (3821) 9070

【More Information】 National Tax Agency Website - Information about Income Tax
<https://www.nta.go.jp/english/taxes/individual/index.htm>

自宅から e-Tax が便利！

～ 申告書の作成・送信は国税庁ホームページをチェック～

自動計算

画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算



自動入力

マイナポータル連携や過去の申告データを利用して自動入力



自宅から

マイナンバーカードとスマホでe-Tax!



e-Tax なら早期還付されます！



←スマホはこちら

税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期間	会場	所在地	時間
令和5年 2月1日(水) ～ 2月15日(水) ※ 土、日及び祝日を除きます。	麻布税務署 別館会議室	港区西麻布3-3-5	【受付】午前9時30分から 午後4時まで 【相談】午前9時30分から 【事前申込をお願いします】

○ 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、麻布税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。

○ 令和4年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンライン又は電話による**事前申込**を受け付けます。

○ オンラインによる事前申込は、令和5年1月10日(火)から可能となります。

詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

○ 電話による事前申込は、令和5年1月10日(火)から可能となります。

【事前申込専用番号：03-6626-2108】(受付時間：平日午前9時～午後5時)に電話の上、オペレーターに「管轄の税務署(麻布税務署)」「ご希望の会場及び相談日時」「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。

なお、「事前申込専用番号」以外(税務署及び地方団体)での電話申込は受け付けておりません。

また、電話が大変混みあう可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。

○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

○ 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますのでご了承ください。

(裏面もご覧ください。)

事前申込サイト



https://coubic.com/azabuzei/bookings_pages#pageContent

申告書作成会場の開設について

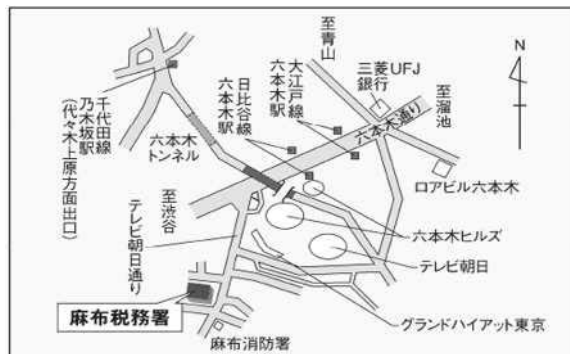
～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(木) ～ 3月15日(水) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	麻布税務署 別館会議室	港区 西麻布 3-3-5	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。 【相談】午前9時15分から

(注) ただし、2月19日及び2月26日の日曜日は、東京国税局1階(中央区築地5-3-1)において受付・相談を行います。

- 申告書等の提出のみの場合は、麻布税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
 - 令和4年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
 - 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
 - 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
 - 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
 - 確定申告期間中は当署の駐車場は混雑が予想されますので、お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。
 - 上記開設期間の前でも相談を受け付けております。
 - Please bring someone who can speak Japanese when you come to the Tax Office.
- (当署へお越しの際は、日本語がわかる方と一緒に来署ください。)

【案内図】



オンラインで事前発行

LINE アプリで国税庁の公式 LINE アカウントを友だち追加してください。



友だち追加はこちらから！

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いします。

～事業所得者・不動産所得者のみなさまへ～

消費税 インボイス制度について

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！

スマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。



インボイス制度
特設サイト



これからの港区の教育

『港区教育史』の編さんを通じて



こくによしひろ
小国喜弘先生
東京大学大学院教育学研究科教授
港区教育史編さん委員会 委員長

参加費無料

3/19日

13時30分開演
於・港区立伝統文化交流館



『港区教育史』(全11巻) 完結記念講演会

港区デジタルアーカイブ教育活用コンテスト表彰式同時開催

港区は、19世紀末以来の日本近代教育史において常に先進的な役割を果たしてきました。『港区教育史』(全11巻)の完結を記念して、港区教育史編さん委員長の小国喜弘先生をお招きし、『港区教育史』の編さん過程や編さんを通して考えたこれからの港区の教育についてお話しいたします。

日時 3月19日(日) 13時30分開演
(13時開場、15時終了予定)

対象 どなたでも

会場 港区立伝統文化交流館
JR「田町」駅東口 徒歩8分
都営地下鉄「三田」駅 徒歩9分

人数 会場参加50名 (港区在住・在勤・在学優先で抽選)
オンライン参加可 ※事前申込要

申込 みなとコール

03-5472-3710

港区ホームページの申し込みフォームからも申し込みます



募集

会場参加

1月20日(金)～3月6日(月) (受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)
抽選結果は、3月9日(木)以降にハガキでお知らせいたします

オンライン参加

1月20日(金)～3月16日(木) 港区ホームページの申し込みフォームへ

〒105-8511
東京都港区芝公園1丁目5番25号
港区教育委員会事務局教育推進部教育長室
教育史編さん担当
TEL:03-3578-2829 FAX:03-3578-2759

協働 港区立伝統文化交流館



全
巻
刊
行

港区教育史

港区の地における150年を超える教育のあゆみを体系的に記録し、分かりやすく親しみやすく、後世に語り継いでいける港区教育史を編さんしています。

第1巻～第9巻



第1巻～第7巻

昭和62年に刊行した『港区教育史』(上・下巻)に、注釈とコラムを追加しています。

第1巻 港区の風土と教育のあゆみ

第2巻・第3巻 明治期の教育

第4巻 大正期の教育

第5巻～第7巻 昭和期の教育

第8巻・第9巻 平成期の教育

第8巻 概説/幼児教育の再編/小学校教育の再編/中学校教育の再編/特別支援教育の展開

第9巻 諸学校の状況/教職員の状況/教育行政の改革/生涯学習の推進

第10巻 資料編



昭和62年に刊行された『港区教育史』(下巻)と平成9年に刊行された『港区教育史』(資料編2)の内容を受け継ぎ、平成8年以降の事項を追加しています。

- ▶ 明治元年から令和2年度までの教育史年表
- ▶ 地域特性と変遷がわかる図表および統計資料
- ▶ 学校教育関連施設
区立幼稚園・小学校・中学校の沿革と現況 ほか

販売場所

港区役所3階区政資料室
麻布地区総合支所
赤坂地区総合支所
高輪地区総合支所
芝浦港南地区総合支所
港区立郷土歴史館

価格 各巻3,500円

第11巻 暮らしと教育編



区民の暮らしと教育との関係や、地域と学校との関わり、子どもの様子といったかけがえのない歴史を、7人の執筆者が学校に保管されていた史資料を丹念に調査し、14のテーマからひも解いています。

- ▶ 地域社会の変容と学校
- ▶ 近代教育のはじまり
- ▶ 子どもの就学の状況と行政・家庭
- ▶ 小学校における子どもの服装
- ▶ 生活・教育環境と学校建築
- ▶ 学校給食のはじまり
- ▶ 大正新教育と小学校
- ▶ 麻布区内幼稚園の戦中戦後
- ▶ PTAの活動と保護者の意識
- ▶ 危機から逃れていく子ども、逃れてくる子ども
- ▶ 戦後新学制と学校
- ▶ 新制中学校の校誌に現れた「座談会」
- ▶ 1964年東京オリンピックと学校教育
- ▶ 国際交流・国際理解教育

港区教育史



<https://adeac.jp/minato-city-kyouiku/top/>



令和5年1月20日

各町会・自治会長様

赤坂地区総合支所協働推進課長 坂本 俊行
みなと保健所生活衛生課長 金田 耕治郎

AEDに関するヒアリングの実施について

日頃から港区政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、区では、区民の命を守る取組として、地域の方などが突然の心停止に見舞われた際、居合わせた人がAED（自動体外式除細動器※）を使用して迅速に救命活動に当たることができる環境整備を検討しています。

つきましては、地域の方々にAEDについてのご理解を深めていただくとともに、今後のAEDに係る施策検討の参考とするため、各町会・自治会に職員が伺い、地域のAEDに関する情報提供を兼ねてヒアリングを行わせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 主なヒアリング内容

- ・区が把握している地域のAED設置場所についての情報提供
- ・町会・自治会で把握しているAED設置場所

※AEDの設置が少ない地域では、新たな設置候補場所についてもお伺いします。


2 ヒアリング開始日

令和5年1月下旬から

※AED（自動体外式除細動器）とは
心停止になった場合、心臓に電気ショックを与え、正常な状態に戻すための機器

【問い合わせ】

- ・ヒアリングに関すること 赤坂地区総合支所協働推進課 協働推進係
TEL03-5413-7272
- ・AEDに関すること みなと保健所生活衛生課 庶務係
TEL03-6400-0041



災害ボランティア 養成講座



災害ボランティア活動経験者の話やセンター運営シミュレーション等を通して災害ボランティアセンターについて学びませんか。

- ① 2月21日（火）午後6時～8時
- ② 2月26日（日）午前10時～午後4時

●場所

- ①麻布地区総合支所第3会議室（六本木5-16-45）
またはオンラインツール（Zoom）※初日のみ
- ②芝地区ボランティアコーナー（芝5-28-4 旧三田図書館2階）

●対象

区内在住・在勤・在学で港区社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置したときに災害ボランティアとして協力する意思がある人、原則2日間参加できる人

●申し込み

令和5年2月17日（金）までに、電話・FAX（住所・氏名・連絡先・受講方法、会場での受講またはオンラインでの受講（電子メールアドレス必須）どちらか）を明記

社会福祉法人 港区社会福祉協議会 電話：6230-0284 FAX：6230-0285

〒106-0032 港区六本木 5-16-45 麻布地区総合支所 2階

参加申込書

下記のとおり、災害ボランティア養成講座に申し込みます。

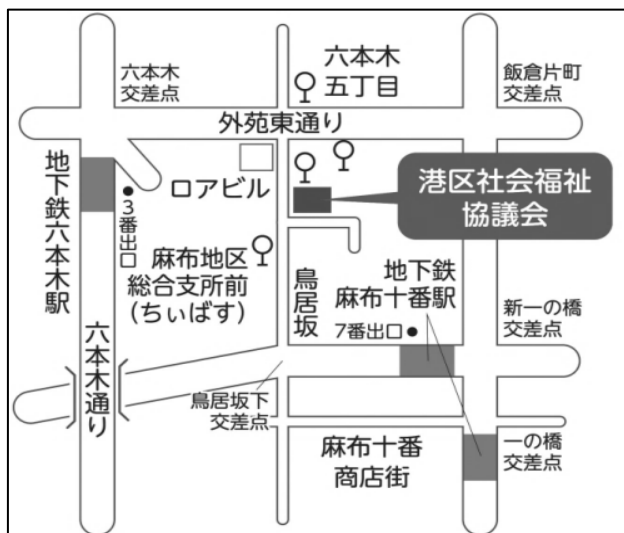


お名前	ふりがな	
連絡先	住所 〒	
	TEL	FAX
メールアドレス		
受講方法	会 場 ・ オンライン	
	※メールアドレス必須（1日目のみ）	
経験	災害ボランティアに関する講座参加	あり ・ なし
	災害ボランティア活動経験	あり ・ なし
申し込み理由	よろしければご記入ください。	

※申し込み時等にご提供いただいた個人情報は、本会個人情報保護規程に基づき、適切に取り扱い、上記の事業の実施に使用させていただきます。

※オンラインでの受講を希望された人には令和5年2月17日(金)までに当日の講座資料、URL、ID、パスワード等をメールにてご連絡いたします。2月20日を過ぎても連絡がない人はお問い合わせください。

麻布地区総合支所第3会議室
六本木5-16-45



芝地区ボランティアコーナー
芝5-28-4 旧三田図書館2階



港区社会福祉法人連絡会

子ども食堂・フードパントリー応援企画

食品を 募集します！



募集する食品の条件

- ・常温保存できるもの
- ・未開封のもの
- ・賞味期限が記載されているもの
(米や塩、砂糖などを除く)
- ・賞味期限が令和5年5月1日以降のもの
- ・飲用の酒類は除く

地域の子どもや子育て家庭のために、ご自宅に眠っている食品をご寄付ください！
集まった食品は、港区子ども食堂ネットワークに加盟する団体にお渡しし、港区での子ども食堂や、子育て家庭を対象としたフードパントリーの活動に活用していただきます。

受付場所		受付日・時間
デイサービスセンターみたて (社会福祉法人 すこやか福祉会)	港区港南4-5-3	令和5年2月1日(水)～2月9日(木) 月～金曜日 午前10時～午後4時
にじのそら保育園 芝浦 (社会福祉法人 ひかり会)	港区芝浦1-14-6 BSビル1階	令和5年2月2日(木)・2月7日(火) ・2月9日(木)・2月14日(火) 午後1時～3時
福祉プラザさくら川 (社会福祉法人 長岡福祉協会)	港区新橋6-19-2	令和5年2月1日(水)～2月14日(火) 月～日曜日 午前9時～午後5時
港区社会福祉協議会	港区六本木5-16-45 港区麻布地区総合支所2階	令和5年2月1日(水)～2月14日(火) 月～金曜日 午前9時～午後5時

※出張による回収は行っていませんので、ご了承ください。
※受付場所によって受付日・時間が異なりますので、ご注意ください。

●子ども食堂・フードパントリーってなに？

子ども食堂とは、子どもや子育て家庭等へ無料または低額で食事を提供することで、孤食を解消したり地域の交流の場となったりする、地域の食堂です。

フードパントリーとは、困っている人や必要な人が、無料で食品の支援が受けられる活動（場所）です。

●港区社会福祉法人連絡会ってなに？

区内に本部や事業所がある社会福祉法人が連携し、地域における福祉の充実に向けた取組や情報共有等を行うためのネットワークです。

問い合わせ

港区社会福祉法人連絡会

《事務局》社会福祉法人 港区社会福祉協議会

電話 03-6230-0280 FAX 03-6230-0285